

2019年3月29日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

由利本荘市における住民税等のコンビニエンスストア収納サービスおよび
ヤフーアプリ収納サービスの開始について

株式会社北都銀行（頭取 斉藤 永吉）と地銀ネットワークサービス株式会社（代表取締役社長 古城 幸雄）は、2019年4月1日（月）より、由利本荘市（市長 長谷部 誠）における住民税等のコンビニエンスストアでの収納サービスおよびヤフーアプリ収納サービスの収納代行業務を開始いたします。

本件により全国のコンビニエンスストア店舗でいつでも納付が可能となるほか、ヤフーアプリ収納サービスにおいては納付書のバーコードをスマートフォンで読み取り電子マネーで納付することが可能となります。

当行では、今後とも県内各自治体と連携しながら、地域の皆さまの利便性向上、サービスの向上に取り組んでまいります。

記

1. 取扱税目

・個人住民税	・固定資産税(都市計画税)
・軽自動車税	・国民健康保険税

2. 取扱開始時期

・2019年4月1日（月）

3. 対象となる納付書

・2019年4月1日（月）以降に発行される、バーコードが印刷されている納付書となります。

※ 2019年3月31日（日）以前に発行した納付書（バーコード印刷がないもの）は、対象とはなりません。

※ コンビニやヤフーアプリでの納付は、納付書表面に記載しているコンビニ利用期限までとなります。

以 上

《本件に関する問い合わせ先》
営業推進部チャンネル開発グループ（担当：佐藤）
TEL：018-833-4211（代表）